

平成17年3月11日(3)

開議 10時17分

○議長 楠本賢治君

おはようございます。

只今の出席議員は14名で定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、第2日目を行ないます。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

質問をさせていただきます。まず、豊前市財政に関連してということで質問をいたします。

1番目は、平成19年度以降の財政の見通しと再建策について、お尋ねします。

麻生総務大臣の平成18年度までの地方交付税は手当てした。この発言を受けて、平成18年度までは予算を組めるが、19年度以降は、全く予算を組めないと、地方公共団体の幹部より無責任極まりない発言が飛び出しています。豊前市は、平成19年度以降の財政の見通しを、どのように把握しているのか、まず、お知らせください。

政府は、三位一体の改革を通じて、地方公共団体の自立性と自主性を求めています。国から地方への国庫補助負担金20兆4000億円を、平成18年度までの第1期改革と、平成19年からの第2期改革で負担金を見直し、8兆円程度を地方へ税源移譲する方向へ向かっています。平成18年度までの第1期改革は、所得税から個人住民税への税源移譲によって行います。個人住民税の税率を10%でフラット化することを基本としています。

税源移譲に伴う財政力格差が拡大しないように、税源移譲に伴う増収分は当面、基準財政収入額に100%参入することを決定しています。しかし、平成19年からの第2期改革以降は、留保財源率を引き上げて、基準財政需要額を追い出すとしています。

現在、国より認められている需要額が、大幅にカットされることとなります。

また、交付税の改革とは、地方財政計画の歳出を徹底的に見直すことにより、地方交付税の総額を抑制して、財源保障機能を縮小・廃止することを目的としています。

政府は、創意工夫できるものは、全て財源保障機能だと言っています。

先日、議会の研修で東京にまいりました。東京で面会した総務省の役人は、創意工夫できるもの、その判断は自分たちでやると発言しています。以上、述べたことを総合的に判断すると、平成19年より平成21年までの三位一体の改革によって、現在、豊前市が受け取っている地方交付税の3割、約10億円程度がカットされる可能性が強いと思います。答弁を求めます。

交付税の10億円程度の大幅なカットに対処するためには、歳出を徹底的に見直す必要があります。人件費の削減、社会福祉費の抑制、公共工事の入札改善、一般会計よりの繰出金の抑制等いろいろあります。人件費以外は後段で質問しますので、ここでは人件費の抑制について、お尋ねします。

歳出を徹底的に見直すためには、人件費も例外を認めず3割カットする必要があると思います。即ち、市長、助役、収入役の3役を2役にする。議会議員定数17名を12名にする。職員数、現在266名を190名台にする。これらが全て実行されると、年間で6億円程度の削減になります。豊前市の財政再建のためには避けて通れないと思っています。執行部の答弁を求めます。

次に、国民健康保険会計について、お尋ねします。平成15年度の国保会計は、単年度3000万円の赤字であります。今後、赤字補填の一般会計よりの繰出しは不可能になります。国保会計は絶対に赤字を計上できないこととなります。赤字解消策として3点について質問します。

その1として、応能割、応益割の賦課割合は現状51.29、対48.71を、50対50にする必要があると思いますが如何でしょうか。

その2として、保険税の均等割、平等割を減額する財政調整交付金の国4分の2、県4分の1の負担割合が、三位一体の税源移譲で、県4分の3に変更になりました。国よりの移譲によって制度は100%移譲されますが、税源は100%移譲されません。

当然、現在、豊前市が行っている7割、5割、2割の減額措置に大きな変化を与えます。減額対象者に負担が増えることは確実です。収納率の低下も見込まれます。住民税のフラット化の導入、市民の方々には負担が重なりますが、収納率を低下させることは出来ません。収納率向上の対策を説明してください。

また、公金支払について、担保を頂いての貸付制度を真剣に考える必要があると思いますが、その点についても、ご答弁をお願いします。

その3として、医療費の抑制についてであります。老人医療を含めて医療費の増加に歯止めがかかりません。厚生労働省は4月1日より、不用な治療の抑制を狙って、医療機関が請求する診療報酬明細書、いわゆるレセプトを患者に開示することを義務付けました。

豊前市は、この制度を積極的に活用して医療費の抑制に努力する必要があると思います。具体的には、豊前市を10ぐらいのブロックに分けて、1ヵ月1ブロック毎にブロック内に居住する患者全員が、市に対してレセプトの開示を請求する。請求を受けた市は、医療機関に通知をし、レセプトを患者全員にコピーしてお渡しする。これによって、レセプトの検査の制度があがることが考えられます。

次に、患者自身による診療に対するチェックが出来ます。また、医療機関が無駄な医療費を請求することを牽制する効果があると期待されています。医療費抑制のために是非、実行に移して頂きたいと思っています。以上、3点について答弁を求めます。

次は、水道企業団への出資金率40%と34.05%について、お尋ねします。豊前市の人口は、昭和52年、3万2600人、平成元年、3万1800人、今年の平成17年1月、2万8900人です。10年後の予想人口は2万6800人、20年後の予想人口は2万4400人です。確実に人口減少の道をたどっています。

また、豊前市には、良質な地下水源があり、1日あたり5000トン、最大限6500トンの取水が今日でも可能であります。現在、豊前市の水の必要量は、1日当たり5000トン、最大限6500トンであります。20年前と大きな変化はありません。20年後の1日あたりの使用量は、3850トンと予想されています。このような状況の中で、平成2年9月、1日あたり2万トンを上水する京築地区水道企業団として、当時の豊前市長が企業長となり設立されました。元豊前市長が、この計画の中心人物となっています。

その計画の中で豊前市は将来、人口が大幅に増える、給水普及率も90%を超えるとして、地下水源を別にして1日あたり7600トンが必要である、とでっち上げ、そのために建設資金の40%を負担します。このような荒唐無稽な無責任な計画書を提出しています。その結果、豊前市の現在と10年後にどのような悪影響があるのかを検証しています。

山国川平成大関よりの取水による第1期工事は完成しています。豊前市は、市民の税金を18億4000万円投入しています。水は1日当たり3800トンを取水して、地下水の利用率が下がり、結果として市民に割高な水道料金を押し付けることになっています。

本年より、伊良原ダムより取水する第2期工事が本格的に始まります。豊前市は、その建設工事に市民の税金9億ないし8億円を負担します。その上、水の取水は1日当たり7600トン、ないし6500トンの購入が義務付けられています。

その時点での豊前市の予想人口は2万6000人です。水の使用料は1日当たり4000トンと予想されます。税金で購入した大切な水を、1日当たり2500トンを勿体なくも捨てることとなります。年間1億円以上の税金をどぶに捨てることとなります。執行部の認識と対策をお尋ねします。

次に、企業団への出資金率によって、事業費の分担が決められます。平成17年より23億円の事業費が決定しています。豊前市の負担金を算出する出資金率40%に、市民の税金を投入する正当な根拠があるのか。あるとするならば、市民が納得できる詳細なバックデータをつけて、発足当時の書類で説明して頂きたい。その説明がない限り、出資金率40%ないし34.05%とする事業債の発行は、正当性に欠ける恐れがあるので、市民の代表として、その事業債の発行は断固反対いたします。

質問が、企業団発足当時の計画書類と、そのバックデータを要求していますので、当議会での答弁は、時間的に無理だと思いますので、次の6月議会に再度質問いたします。それまでに必要なものを調査して答弁をして頂きたいと思います。

本日は、次の2点について答弁を求めます。第1は、伊良原ダム完成後の豊前市の引き取り量1日あたり6470トンと、実際使用量との間に解決しなければならない大きな矛盾があることを認識しているのかどうか。

第2は、出資金率40%ないし34.5%の正当性は、豊前市民にとって重大な問題と思いますが、如何ですか。以上の2点の答弁を求めます。

最後に、公共工事の入札改善について、お尋ねします。地方交付税補助金改革が、現実

の問題として豊前市財政にかかってきます。大幅な経費の削減が必要です。公共工事の入札改善は、その大きな柱です。私は議会のたびに一般質問で要求し、執行部は先の12月議会で、入札制度の更なる改善を図り、談合が出来にくい制度を、平成17年度より実施すると答弁しています。どのような改善策を実施するのか、ご答弁をお願いいたします。以上、壇上より質問を終わります。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾家啓介議員のご質問で、17年度以降の財政の見通しと再建策につきまして助役から、国保会計につきましての応能率、応益割等、また、レセプト等について助役で、収納率向上は税務課長からの答弁、公共工事の入札改善につきましては財務課長からの答弁で、私は、水道企業団への出資金率40%と34.05%を壇上から答弁させていただきます。

水道企業団への出資金率40%と34.05%の投入について、正当性があるのかについてお答えいたします。豊前市は、平成2年度から平成16年度まで、18億4060万9000円を負担金として出資をいたしております。出資金率は、当初から15年度までは40%、16年度の見直しで、当初に遡り34.05%で調整するとなっております。

この出資金率は、発足当時、企業団の運営委員会等の協議において出資金率が決められ、それに基づいて出資し、平成9年10月に、京築地区水道企業団水道用水供給条例を制定し、構成団体ごとに供給水量を定め、今日に至り、先の企業団議会において見直しをすることになったところであります。この出資金率の決定に当たっては、関係機関と十分検討・審議された結果であることを、ご理解頂きたいと存じます。以上です。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

私は、平成19年度以降の財政の見通しと再建策について、それから、2点目の国民健康保険会計の中の国保税の賦課割合、財政調整交付金等、それから、レセプトの開示についてのご答弁を申し上げます。

初めに、平成19年度以降の財政見通しと再建策について、お答えいたします。国と地方の債務残高は、16年度末で719兆円、17年度末で743兆円に達すると見込まれております。この破綻状態にある国と地方の財政を立て直すため、政府は毎年、骨太の方針を策定し、改定しながら構造改革を進めております。

2004年度改定では、17年度、18年度は、重点強化期間と位置付け、構造改革を本格的に推進し、新たな成長に向けた基盤の重点強化を図るとしてしております。併せて、歳出改革路線を堅持・強化するとしております。経済成長を図りながら歳出削減を行い、団塊の世代の終わる2010年代の初頭に、国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字

化を目指し、歳入歳出両面からバランスの取れた財政構造改革を推進するとしています。

これからの地方財政は、国の歳出削減に合わせて地方の歳出削減も行うとなっており、現在、進められております三位一体改革の中の交付税改革の影響が、最も大きいと考えております。政府は、不交付税団体の人口割合を、全体の3分の1程度まで拡大するとしており、財政力指数では、0.9以上の団体が対象になると言われております。これが実現されますと、財政力指数は1ポイント引き上げられることになり、当市の財政力指数は、16年度ベースで言いますと0.593程度となる見込であり、交付税の大幅な削減は避けられないと考えております。

また、補助金、負担金の廃止・削減に伴い、19年度から住民税の10%フラット化により税源移譲が行なわれます。その額については、17年度の所得譲与税の額は1億円程度であります。税制改正では、数億円になると思われ。しかしながら、税源の乏しい地方都市では、交付税の全額に相当する税源移譲は期待できません。17、18年度は地方税、臨時財政対策債、地方交付税を含めた一般財源は、16年度並みを確保するとしていますが、19年度以降の構造改革は、景気の動向を見極めながら、より加速・拡大してくると考えられます。

当市としても、この厳しい状況を踏まえ、将来に向けて安定した持続性のある財政運営が可能な対策を講じていく必要があります。殊に、団塊の世代の終わる2010年代初頭までの対策が喫緊の課題であります。その対策としては、今後の厳しい財政状況を市民の皆様にご理解頂きながら、早急に行財政改革の実施に向けた取り組みに入り、人件費の削減をはじめとして、あらゆる分野に及び聖域なき見直しと、改革に着手する必要があると考えております。この改革の実現には、市民の皆様をはじめ、議員の皆様方のご理解とご協力が不可欠であると考えております。

次に、国民健康保険会計についてでございますが、まず、応能割、応益割の賦課割合についてであります。国民健康保険税においては、所得割、資産割部分が応能割でありまして、均等割、平等割部分が応益割であります。平成15年度では、応能割51.29%、応益割48.71%でありましたが、平成16年度では、応益割49.06%であります。地方税法で定められている応益割は、45%から55%であり、本市の場合、50%に近い数値であります。49.06%を50%に置き換えますと、応益割の税額を約700万円増やすこととなりますが、この数値は、毎年変動いたしますので、低所得者層の負担増を避けるためにも、当面、現行の税率といたしたいと考えております。

次に、保険基盤安定制度についてであります。三位一体の改革による国保制度の見直しで、平成17年度より、保険基盤安定制度の県負担割合を、事業規模の4分の1から4分の3に変更するとともに、新たに県財政調整交付金を導入する国の補助金等の整理及び合理化等に伴う国民健康保険等の一部を改正する法律が、今国会に提出されております。

現行法では、2分の1を国が負担することとなっておりますが、国から地方への税源移譲

分で国の負担分を賄うとしています。今後、税源移譲に伴い県負担が3倍になることで、この制度がどのように推移するのか不明であります。制度改正に伴う市町村国保の財政調整については、都道府県条例で定められることとなっておりますので、県のガイドラインが出来次第、内容が示されるものと思っておりますので、今後の推移を見守っていきたいと考えております。

次に、貸付制度の件であります。国保の低所得者層の負担増加により、収納率が低下することを防止するため、不動産担保等による貸付制度の創設をと思っております。国保税の軽減は一律に行なわれ、対象者数も多いことから、貸与制度による方法が適切であるのか十分に検討する必要があるかと考えております。

次に、医療費抑制のためのレセプト開示について、市内各ブロックにおいて、診療報酬明細書の開示請求を推奨することで、本人の医療費に対する自覚が高まり、医療費が節減されることになるということですが、現在では、医療費通知により、被保険者本人の医療費について知らせることが義務付けられております。本人は、この毎月の通知により、何処の医療機関を受診して、医療費がどのくらいかかっているか知ることが出来ます。

ご質問の趣旨はよく理解できますが、レセプトには疾病名、治療記録等の個人情報、または医師等の判断、決定等の情報が含まれるため、医療機関と患者本人に不安感をもたらすこと等が想定されますので、慎重に対処しなければならないことと存じますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げ答弁いたします。

○議長 楠本賢治君

税務課長、答弁。

○税務課長 平松義則君

収納率向上対策について、お答えいたします。政府は、三位一体の改革方針で地方交付税、国庫補助金を削減し、国から地方に税源を移譲することのようです。この中で、定率減税を2分の1に縮減及び個人住民税所得割の税率をフラット化することを基本として実施することにより、市民の負担が増えることが予測されますが、低所得部分の負担調整措置等についても、検討されることと思っております。今後、収納率を低下させない対策が必要と思っております。

滞納額の徴収体制であります。課長補佐兼係長1名、担当者4名、計5名に徴収嘱託員2名で対応いたしております。滞納額の一掃を図るため努力しておりますが、その主なものは、自主納税の推進を目標に、市報等による納税についての周知、口座振り替えの推進、電話及び個別訪問による催告、納税相談、長期滞納者については、時効の中断を図るため納付制約を取り交わし、一括納付が出来ない場合、分割納付により支払をお願いしているところであり。また、悪質な滞納者については、差押さえ財産の公売を本年は6件行なっております。徴収不能を見極めた上で、滞納処分執行停止や不能欠損処理を執行し、滞納額の圧縮も図りたいと思っております。

更に、3月は納税強調月間を実施中であります。広報誌、広報車による推進、懸垂幕等で周知を図り、夜間、休日徴収等を強化しているところであります。以上です。

○議長 楠本賢治君

財務課長、答弁。

○財務課長 矢鳴 学君

私は公共工事の発注について、ご答弁いたします。公共工事の発注方法につきましては、議員より、これまで再三ご提案、ご指摘を受けて入札制度の改善を重ねてきたところであります。現在まで5回にわたりまして改善をしましてまいりました。先の議会でもご答弁しましたように、17年度からに向けて、更に談合の出来にくい制度、自由競争による適正価格が反映しやすいシステムへの検討をしましてまいりました。その結果、次の4点について、17年度発注の公共工事から実施してまいりたいと考えております。

その1つといたしまして、予定価格の事前公表の廃止、2つ目としまして、指名業者の入札前の公表廃止、それから、予定価格1000万円以上の工事の指名業者の数を最低5社から10社へと、これは試行として進めてまいりたいと思っております。

それから、4点目として仕様書の交付方法の見直し、これは仕様書交付のときに、お互いに指名業者が分かるような今の内容になっておりますので、その見直しをしていきたい。この4点につきまして、一応、平成17年度の発注工事から実施してまいりたい。

これにつきましては、今後も必要に応じて、その検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 楠本賢治君

尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

時間が減ってきたので簡単に答弁をお願いします。まず、助役の意思というか地位というか、もう一度確認しますが、一般企業に比較しますと職員は社員です。だから3役は経営陣、いわゆる経営者、だから豊前市助役として経営者として、認識しているかどうか、ご答弁をお願いします。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

それは議員の言われるとおり、私もそういうふうに自覚しております。

○議長 楠本賢治君

尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

いわゆる財政というのは、社員の財政と経営者の財政は違う。経営者の財政は財政学ではない。政治であって経営なんです。理論じゃない、現実なんです。政治とは何かとい

うと、一般状況を見る能力、だから経営者の財政というのは、現実をふまえ、あちこちの流れを見ながら考えるのが経営者の財政です。そうすると、今、現実は何か。今言われた国県の赤字は740兆円、それから、交付税特別会計50兆円、赤字ですよ。だから、今年の衆議院で通った予算の交付税はいくらですか、16兆円。その3倍以上が赤字なんです。交付税はカットされるのは当たり前なんです。その上、保障機能は縮小しますよと。創意工夫できるものは総務省の役員だけれど、自分たちで判断すると。留保財源については引き上げますよと、これは政治的判断でしょう。

それを総合的に判断して、豊前市が、どのくらいがカット減額になるのか。それに対する対策をするのが経営者です。だから、あなたの答弁から総枠どのくらいカットされるだろうという答弁が抜けているので、ご答弁願います。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

先ほど1ポイント引き上げた仮定のことを申しましたが、数字といたしますと、単純に16年度、1ポイント需要額を超えだしたと仮定いたしますと、9億1700万の数字になりますが、これをおろされるということになりますと、これは大変なことでありまして、交付税につきましては、分子と分母がありまして、分子部分の収入が当然、税源移譲等が増えてまいります。そして分母の方の需要額については、それ相当の追い出しがあるでしょうけれど、そこらあたりについては、明確にまだされておりませんので、先ほど言いました単純に分母だけを追い出した場合には、9億円弱ぐらいが減額になるなという計算はいたしておりますが、ここらあたりについては、今後の地方交付税の改革で、どのようにされるのか明確でありませんので、そこらあたりは、ご理解頂きたいと思えます。

○議長 楠本賢治君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

社員の財政なら法律が決まりました、規則が決まりました、そのとおりにやるのは社員の役目で、経営者は違うんです。流れをつかんで対策するのが経営者の財政ですよ。だから当然、収入枠をオンしてくる。需要額を追い出す。需要額を追い出される方がきついですよ。最低限3分の1はカットされるでしょう。如何ですか。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

国の税源も少ないわけですし、地方交付税に、その分が、しわ寄せされるとは懸念されますが、30%そのまま地方交付税に影響することになるのかということをおっしゃっています。これについて、そういうことになると、大きい都市、周辺の人口の多い所につい

ては、自主財源が多いわけですので、行かれるかもしれませんが、小さい地方都市については、課税客体そのものがありませんので、そのまま30%減額されるということは、これは今後のことですから分かりませんが、一度に30%減額されることにはならないと私は思っております。

○議長 楠本賢治君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

助役さんと財政のやりとりで時間がなくなります。それで政府は、2007年から2011年の団塊の世代の退職者の数を利用して、人件費の抑制にかかわることは事実なんですよ。それで豊前市は、助役は3分の1じゃなくて9億円と言った。9億円でもいいけれど、その中で9億円削減するときに柱は人件費でしょう。後一般会計の繰出しをどのくらいやるか、これは2本柱です。だから人件費をどうして削減するのか。当然、今の266名の職員をやめてもらうというんじゃないよ。団塊の世代のそれを利用しながら、190名台の定数に持っていかざるを得んでしょう。それはどうですか。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

平成19年から、22年の団塊の世代の退職見込み者ですが、定年退職の見込みのある方は50名いらっしゃいます。退職金1人2600万円で仮定して計算しますと、13億円必要になりますが、この50名の中から、どのくらい削減していくかということについては、一応、私の方で財政計画を21年まで、各事業についても、各課でヒヤリングしまして計画を立てております。その中で、人件費等も見込みを立ててしておりますが、どのくらい削減できるかということについては、今後の地方交付税等の動向も見ながら、更に行財政改革をしなければと思っております。

○議長 楠本賢治君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

いずれにしろ職員の人件費の削減は避けて通れない。今度は、市長に答弁をお願いしますが、そうすると、市民は職員の削減だけでは許さない。3役は2役でいいんじゃないかと。議会も今17人いるけれど、12名ぐらいでいいんじゃないかというのが出るので、市長のお考えはどうですか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

質問の中でずっといけば、イエスというふうに言えということかなと思うんですが、大

体の流れとしては、国全体、地方自治体の流れは、そういう流れだろうか、ということになるだろうと。職員を減らし執行部も減らす、そして議会の皆さんも減る方向だという流れは認識しております。

○議長 楠本賢治君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

じゃ、そういう流れの認識のもとで頑張りたいと思います。

後は、国保になりますが、さっき助役が言われた財政が厳しくなると、一般会計繰出しは不可能ですよ。国保会計は赤字を打たないような対策は、当然、常識として講じて頂けると思っています。

後、レセプトの開示ですが、レセプトは何処が持っているかという市が持っているんですよ。その持っているレセプトを、患者さんから開示するようにしてくださいと言われて、コピーして渡すのが何故、人権侵害とかになるのか。そうすると、今レセプトは委託しています。そうすると委託企画は、豊前市のレセプトは、ものすごく厳しい検査をするんです。患者本人も私はこんな病名がついていて、こんな病名が3つも4つもついておるのかと、患者本人もこんな病気かと認識するんです。

医療機関も下手な請求できんかなと、その総合的なことで医療費が抑制される。折角、国がそういう制度をつくったんだから、前向きに利用する手段を考えるのが、医療費抑制の1つの有効的手段じゃないか。助役、答弁お願いします。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

今度レセプトの開示について、改正がなされるということですがけれども、先ほど申しましたように、レセプトについては、本人がレセプトの開示を求めなければ、開示が出来ないということになっておりますので、全部を対象にして開示することについては、ちょっと無理があると思います。レセプトを知りたくないという方もおられましょし、ですから、この開示については、市町村は、レセプトを開示してはいかんということになっておりますし、そういうことで、レセプトの開示については、本人請求だけで留めなければ、いろいろな問題が起こると私は思っております。

○議長 楠本賢治君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

市が開示出来ないというのは、要するに、職員が県の小役人に聞いて回答がそうになっているだけで、国の方針は開示させなさいと、医者に義務付けておる。その制度を前向きに利用すればいくらでもできるんですよ。やる気になれば。逃げ道じゃなしにやる気になっ

て開示させればいい。それで患者が医者に要求するんじゃないんです。市に要求すればいい。開示してくださいと。そしたら市が持っているのをコピーして渡せばいいんだから、そんなにいろんな問題はない。それで医療費が抑制できる。前向きに検討してください。

後、水道企業団の話ですけれどね。これは6月議会で再度お聞きしますので、要するにこの発足当時、豊前市は40%、7600トン、豊前市より人口が倍多い行橋市が20%です。豊前市より人口の多い苅田町は10何%、これは誰が考えても異常ですよ。

ここに正当性があるわけない。だから、助役さんに2点だけお願いしておきますが、この議会で、0.40%の出資金率に正当性にかけるという説明がない限りは、事業債の発行に断固反対するというのが議会に出ていたと、このことを企業団にすぐ申し入れてください。企業団は県に通知してくれと、これをやって頂きたい。

それと、発足当時の企業長は、幸いに、まだ、ご健康なんです。だから、その当時の事情をよく聴取して頂きたい。そして出来うれば文書でもって提出して頂きたい。これは前の企業長も、それだけ説明する責任がある。この2点を6月議会までにちゃんとやって頂きたい。ご答弁をお願いします。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

議員の申されることについては可能かどうか、企業団にも聞きましてお答えしたいと思います。2番目の件につきましても、これはこういうことになるのかどうか、検討させて頂きたいと思います。

○議長 楠本賢治君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

いずれにしても6月議会までに用意してください。

最後の公共工事で、財務課長、指名業者を5社から10社に増やして談合をしにくくする。

5社から10社に増やすのに、どういう意味があるのか、ご答弁をお願いします。

○議長 楠本賢治君

財務課長、答弁。

○財務課長 矢鳴 学君

5社から10社というのは、1つは、国が予算・決算及び会計の中で、極力5社から10社以上を選任しなさいということであります。それと増えることによって談合がしにくくなると。数が増えれば、その分やりにくいのではないかと一応考えております。

○議長 楠本賢治君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

建設課長、答弁をお願いします。私は市内の業者に聞いたんですよ。公共工事の入札で談合がしにくくなる制度を改正しようと思っていると。そうしたら、その業者いわく、叩き合いになったら落札するのはペーパー業者だけだと。どういうふうに考えますか。

○議長 楠本賢治君

すみません。ちょっと分かりません。

○議長 楠本賢治君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

クイズではないけれど、その意味は要するにペーパー業者に丸投げよ。だから丸投げで儲かる分を、10儲かるやつを5に我慢すれば、いくらでも下請けが入るというわけよ。ペーパー業者は仕事せんのだから。自分の儲け分を少し差っ引けば、いくらでも下請けが入ると。だから叩き合いになると、入札できるのはペーパー業者だけという業者もおるわけよ。これは何かというと、行政が信頼されとらんのよ。

今まで指名は5社、それで入札の適正化法案とかいろんな法律があるわけよ。その中で談合防止、丸投げ禁止というのが出てるんよ。そして指名5社の中で、豊前市は何をやったか。談合を起こすペーパー業者の丸投げをしょっちゅうやっている。それを見ているから、業者は市がいくらやったって、また同じことよと。談合をするよ。丸投げするよと。今と同じに変わらんと。そういうことなんよ。だから、いくら財務課長が5社を10社に増やしても、要するに市が信頼されておらなきゃ駄目なんです。要するに、市が今度は絶対に談合を防止するぞと。ペーパー業者の丸投げは絶対に許さんよという、その覚悟を示さん限りは信頼されない。如何ですか、指名委員会の委員長、ご答弁をお願いします。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

公共工事のことについては、議会ごとにご質問を受けますが、市としては、談合はやってないというスタンスでありますし、また、決して、そういうことは無いと思っていますので、ただ改善はしなければならないと思っております。

○議長 楠本賢治君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

財務課長は財政に詳しいから、数字に詳しいと思うけれど、落札率が98とか99とか大型工事で、これは談合がないという数学的な説明がつかないでしょう。あるのは歴然としとる。しかも丸投げやっていることは事実なんです。下請け、孫請け、その孫請けが中津から来ておることは事実なんです。現場職員は全部知っとる。それを見ておるから業者が信頼せんのですよ。市がいくらいい方法をつくっても業者が信頼しなきゃ、そ

れをつくったのがマイナスになる、プラスに働かんのよ。だから談合防止をして5社を10社に増やし、そういう制度改革をするなら、今度こそ、豊前市は談合を絶対させない、丸投げは絶対にさせないよ、という覚悟を示さない限り業者は信頼せんですよ。どうですか、最後に答弁をお願いします。

○議長 楠本賢治君
助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

落札率が99%以上ということも言われますが、以前は予定価格を事前に公表している関係もありまして、私の考えと言いますか、受け取りとしては、やはり落札する方は、近い方がよろしいということになったんじゃないかと思っておりますし、ですから、今度の改善では、予定価格の事前公表はしないということで行きたいと思っております。

○議長 楠本賢治君
尾家議員。

○14番 尾家啓介君

もう時間がなくなるので最後ですが、私が言いよるのは覚悟を聞いている。折角、財務課長がお土産をつくった。豊前市の入札改善方法として、談合がしにくくなるというのを考えてつくったんだから、市もそれに応えて、今後は談合させないよと。丸投げは法律で禁止されているんだから、そういうことは絶対せんという覚悟があるのかどうかを、お聞きしているんです。

○議長 楠本賢治君
助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

改善については、財務課長が言ったとおり、そのような覚悟で臨みたいと思います。

○議長 楠本賢治君
尾家議員。

○14番 尾家啓介君

市長、私の質問で水道企業団の分は、6月に伸ばしてもらい用意して頂くけれど、6月というと4月10日過ぎるので、私は答弁を釜井市長にして頂きたい。だから身体に十分気をつけて頑張ってください。何か言うことあります。

○議長 楠本賢治君
市長、答弁。

○市長 釜井健介君
微妙なところでございます。

(「終わります」の声あり)

○議長 楠本賢治君

尾家啓介議員の質問を終わります。

次に、山本章一郎議員。

○11番 山本章一郎君

尾家啓介議員の迫力ある質問の後ですので、少しやわらかくお尋ねしたいと思います。久々の壇上での質問でございます。今回、私は東九州の可能性、安心・安全のまちづくり2つの項目について、私の考えを提案しながら市長の考えを聞かせて頂きたいと思います。

私は、この1年間、上海や東九州の各県など、視察研修の機会を多く得ました。そういった中で、現地の人のお話を聞きながら、市長が常々言っている東九州の可能性について、今回2つ提案したいと思います。

1つは、北部九州、自動車100万台構想の推進についてです。関連企業誘致のために工場用地を確保すべきだと考えております。豊前東部工業団地の拡張や、市有地などの工場用地化を進めるべきではないでしょうか。市開発公社が保有している土地も、工場用地とすることが可能ではないでしょうか。苅田町にトヨタの進出が決まり、このことによって、40社から50社の関連企業の進出も予測されていると聞きました。企業誘致の戦略を早くつくるべきだと思います。

2つ目は、農業の可能性についてです。私は、6月に宮崎県の日南市や西都市で、マンゴーが話題を呼んでいるということで、県営の試験場やJAの店頭などの販売状況を見に行きました。太陽の卵と商標登録された完熟マンゴーが、1個2000円から3000円の高値で売られており、東京からの買い付け業者が奪い合いになっているというJAの担当者のお話でありました。また、今、宮崎県では、このマンゴーを増やしていこうという方向だそうです。しかしながら苗の確保が難しく、2年先の苗まで予約が決まっているということです。

また、大分県の津久見では、デコポン、はるみ、なつみ等、ミカンの新種が生産されております。デコポンについては、年末に出荷できれば、これも1個1000円ぐらいで売れるということです。新たな、今からこのミカンづくりに挑戦するなら、デコポンをつくってみたらということで勧められました。

我が福岡県も、あまおう、夢つくしが、今、注目を浴びております。先日、上京した際、銀座の果物屋さんにお立ち寄りしました。あまおうの値札を見て驚きました。12玉きれいに並べたイチゴが、1箱4800円で売られておりました。1個当たり400円でした。以前、話には聞いておりましたが、実際に自分の目で、この状況を見て驚くばかりでした。

もう1つの夢つくしも注目されております。全国的に有名な新潟のコシヒカリに、福岡県の夢つくしが、大阪市場でもほぼ肩を並べたということです。全国のこめ価格が下落する中で、夢つくしだけが値上がりするという特異な動きを示しております。このような話を聞きますと、東九州の可能性は自動車産業だけでなく、加えて農業の分野でも大きな期待がもてるものがあります。東九州の可能性について、市長の持論をお聞かせください。

次に、安心・安全のまちづくりについて提案したいと思います。まず、救急医療の充実をお願いしたいと思います。高齢化が進む豊前市に、24時間体制の総合病院が市内にあればという体験をいたしました。私のお袋の話になりますが、正月明け急に寒くなりまして、もともと喘息があったりしてましたが、どうも3日ぐらい夜が寝られないということで、市内の病院に診察に連れて行きました。今までは入院の出来ない、その病院にかかっていたんですが、今回はどうも入院も必要だとお袋が言ったので、入院の出来る病院に連れて行きました。診察の結果は、ちょっと内では対応しにくい部分もあるので、とりあえず1回、豊前築上医師会の検査を受けてくれということで、CTの検査を受けました。

その結果を持って、最初に受診した市内の病院の先生の所に2日か3日経ったと思いますが、再度その判断を仰いだところです。その先生からは、内は病室の空きがないということで、行橋市の病院を紹介してくれました。この病院は、高度医療、救急医療の最先端の病院だと私は思います。豊前市からも毎日のように救急車で運び込まれているようでした。このような立派な病院となれば、大きな費用もかかるだろうし、お医者さんも集まりにくいと思います。

そんなときに、ふと気がついたのは、現在の休日急患センターを、平日の夜間も急な病気のときに受診できるようなシステムに強化できないものか、市民に安心を提供できないものか、と気がついたわけです。是非、この休日急患センターを、平日の夜間も受診できるよう検討して頂きたいと思います。

安心・安全の提供ということで、ため池の多目的利用が出来るよう提案いたしたいと思います。現在、市内に108箇所あるため池の水を、田圃に水を必要としない期間、工業用水として利用できないものか。また、火災発生の際、水利として冬季でも農業用水路に水を通しておくべきだと考えます。先日の三毛門での火災でも水利が不便で、消火用水が足りなかったと報告がありました。

また、今年の台風シーズン、道路の通行止めをしたり、市の清掃車を日豊線の線路下で水没させたことは記憶に新しいところです。度重なる台風の大雨のために、ため池の水がオーバーフローしたのも1つの原因でした。この際、岩岳川から天和池、夕田池、池尾池、城根川、そして豊前海へと安全・安心のための水路を整備して、市民に安全を提供して欲しいと私は提案したいと思います。市長の夢のある充実した豊前市づくりのための答弁を頂きたいと思います。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山本章一郎議員のご質問に、ご答弁を申し上げます。東九州の可能性につきましては、何時も申しているように可能性があるということの中で、北部九州自動車生産100万台構想、工場誘致造成を含めまして、商工水産課長から、まず答弁をいたします。

農業の可能性につきましては、農林水産課長からの答弁。2番目の安心・安全のまちづくりにつきましては、ため池の多目的利用については、建設課長の答弁。私は壇上から救急の休日急患医療の充実につきましては、ご答弁させていただきます。

休日急患センターを休日・夜間急患センター、通常使えるセンターに強化できないかについて、お答えいたします。豊築休日急患センターでは、日曜、休日の日中と夜間に限り、内科、小児科、歯科の緊急患者の一次処理治療に当たっております。

現在の利用状況は減少傾向にあり、周辺町村はもとより、県外からの搬送者の減少は著しいところであります。また、夜間の患者は昼間の患者の30%程度であります。

夜間治療を増やすとなりますと、派遣医師の確保や経費等の問題が生じてまいります。

休日急患センターは、京築広域圏事務組合として組織され、診療による事業収入と関係市町村の負担金で運営されております。組合の事業内容の変更などになりますと、関係市町村や豊前築上医師会などの組織との協議の上、組合議会で決めることとなりますので、ご意見として受け止めさせていただきます。以上です。

○議長 楠本賢治君

商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 浜生 晋君

東九州の可能性について、ご質問にお答えいたします。北部九州自動車生産100万台構想の推進について市の考え方について、お答えいたします。

福岡県が、平成15年度に掲げた平成19年度まで、100万台達成構想については、今やニッサンの増産に加えトヨタのエンジン工場の荇田町への進出に、中津のダイハツ車体にあっては好調さも手伝い、当初計画の年間生産12万台が、平成21年を目標に25万台に変更され、カロラの3万台生産もプラスが見込まれております。

全体といたしましては、130万台を突破する可能性が出てきており、第2段の関連企業の動きが2年後には考えられます。このような状況下の中、本市の豊前市東部工業団地の現状は、工業団地面積の75.8%、14万4298㎡が既に分譲済みで未契約であります。予約地のB区画、17年度中に確定が2万7943㎡を含めると、90.4%になります。また、分譲対象面積は24.2%、4万6257㎡であり、予約地を除きますと9.6%の1万8314㎡、F区画のみの用地となっております。

今後もニッサン、トヨタ、ダイハツを含めて増産体制が見込まれることから、工業用地の拡張と確保は必要であります。それと同時に、大変大きなリスクも伴いますので、今後、皆様方の意見を拝聴しながら検討していきたいと考えています。また、検討課題として市有地等の工業用地化、特に、まとまった一団の用地について考えられますが、現在の企業動向に適した場所か、費用対効果、用地の使用目的変更が可能か、周辺環境への影響など、多角的見地から検討して、工場用地として適地であるか否かを見極め判断していきたいと考えております。

続きまして、工業用水としてのため池の水の利用についてであります。工業用水道事業としての認可の対象である水源の確保は、年間を通じて、入受水企業に用水を安定供給できる施設であることが第1条件であり、農業用水との共用や、天候異変に伴う旱魃時等の水不足による不安定供給は、受水企業への企業活動に影響を与えるとして、工業用水としての水源の確保には、必ず経済産業省の許可の対象となりませんので、利用は不可能であります。以上です。

○議長 楠本賢治君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

ご質問の東九州の可能性についての中で、農業の可能性についてお答えいたします。農業を取り巻く情勢は、長引く経済不況や、輸入農産物の拡大等により、農産物価格は低迷し、農家経営は厳しい現状であります。また、食の安全や健全な食生活に対する関心が高まり、消費者重視、市場重視の考え方に立って、農業者や地域の主体性と創意工夫の発揮が求められているところであります。

水稻、麦、大豆、野菜、果樹などの農産物の振興については、関係機関で構成する豊築地域農業振興協議会や、豊前市農業産地育成協議会を定期的を開催し、関係機関連携のもと生産技術や収量、品質の向上及び省力化施設、機械の導入の検討、生産履歴の整備や、環境や安全性に配慮した減農薬、減化学肥料栽培を推進し、特色のある産地の育成強化を図っているところであります。

今後の地域農業の振興策として、安心・安全な農作物の供給を基本に高収益、高付加価値型農業の展開を図るとともに、地域の主体的取り組みとして、学校給食、一層の活用による食育の発展や消費者に対しまして、生産者の顔の見える地産・地消を推進することにより、豊前市の農産物や食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図ってまいりたいと思っております。

次に、マンゴーについてであります。マンゴーは高付加価値果実として注目され、現在福岡県では、県南地域を中心に数戸の農家で栽培されています。栽培上の大きな問題点としまして、2月が開花時期であります。ハウス内の温度を22度以上に保つことが必要だと言われております。新規作物の導入には、栽培技術の確立のため実生圃の設置や採算性についての検討が必要なため、関係機関及び団体と協議の上、推進の検討をさせていただきます。

次に、かんきつ類についてであります。かんきつ類の推進につきましては温州ミカン、早生、普通の栽培面積を減らし、優良極早稲、中晩柑作付けを増加させ、長期間のリレー出荷による安定収入の確保を目指しています。中晩柑の推進品目は、先ほど議員から出ました、はるみ、デコポン、なつみ、はれひめで、関係機関及び団体の指導のもと、品質転換を進めています。また、販売価格の下落に対応するため、直売割合を2割から3割に拡大し、有利販売を推進しております。

福岡のあまおうについてであります。イチゴを取り巻く環境は、各産地における品質改新の振興により品質競争が激化し、導入から20年近く経過した既存主力品種のとよのかは、欠点がより表面化し、厳しい販売環境にさらされているところでもあります。

このため、平成14年に福岡県で育成された、あまおうに転換し品質、収量及び販売単価の向上を図っています。また、減農薬栽培を推進し、消費者の求める安全・安心なイチゴを生産し、付加価値の高い農産物として有利販売を推進していきます。

次に、夢つくしであります。豊築宝について、こめをめぐる情勢の変化に伴う、こめ政策の抜本的な見直しにより、消費者重視、市場重視の考え方に立って、需要に即したこめ作りの推進が重要となり、JA福岡豊築ではライス戦略を構築し、新たな流通制度下で、良食味米生産地として生き残るための取り組みを行なっています。特に夢つくしは、昔からおいしいこめの地域と伝えられる産地、岩屋、合河、横武を指定し、専用栽培基準を設け、契約栽培をされたこめを豊築宝としてブランド化し、有利販売を推進していきたいと思っております。以上です。

○議長 楠本賢治君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

安心・安全のまちづくりについて、ため池の多目的利用について、ご質問に建設課よりお答えいたします。現在、豊前市には、大小111箇所のため池があり、受益者において維持管理して頂いております。岩岳川より取水し、天和池、夕田池、池尾池を經由し、余剰水を城根川に流し最終的に豊前海へ放出、それに伴い接続する用水路に常時通水することにより、火災時の消火に役立つ土砂の堆積、悪臭等を排除し、環境面、または、大雨時における災害対策になるのではないかとご質問ですが、住環境整備も兼ね備えた大変広範囲な事業であります。また関連して受益者、水利関係者も数多くいるため、関係者の同意が必要となります。一気に解決は難しい問題ですので、十分して検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 楠本賢治君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

それでは、自席から、お尋ねいたします。1月27日に上海に行ってまいりました。上海の状況はどんなかということ、少しお話したいと思います。今回の上海の視察はTOTOの上海工場、それから、上海市の農業有限公司、農業ですが、生産から販売まで一貫した会社を視察いたしました。特に、今、上海市はものすごい経済成長を示して、GDPが、この10年間で2桁以上の伸びを示しているということでした。

そういった中で、上海市民の平均月収は、3万円ぐらいだというお話も聞きました。至る所に超高層ビル建設が進んでおりました。リニアモーターカーも試乗しましたが、こ

ういったことも、この東九州の可能性、上海市の経済成長に追いつけるのじゃないかと思えるような気がしてなりません。上海ではTOTO工場は見る事が出来ませんでした、どういったことで、TOTOのいろんな陶器を市民の方に買って頂くとしているかと言いますと、中国での国際的な分野の中でも、TOTOのブランドとして売っていかうと。上海市は人口1700万人だそうですが、このうちの200万人ぐらいがお金持ちだそうです、この方たちをターゲットに販売戦略を立てているということでした。

もう1箇所の農業の有限公司では、ちょうど日本向けのネギの出荷調整をやっているところを見る事が出来ました。日本流で言えば有限会社ですが、農地面積が2300ha、この面積は、今、豊前市の農地が2200haということで、ちょうど豊前市の農地の面積と、この会社が経営している面積と、ほぼ匹敵するという事です。そこで、ネギの出荷調整している女性は、30歳未満だと伺いましたが、この人達は1日に16時間働いて、月収が1万3000円ぐらいだということでした。

また、食の安全性ということで、同行した議員の皆さんからも、残留農薬のチェックはどうしているかという指摘をしました。回答は抜き打ち的に週2回やっているということでした。日本への中国からの農産物の輸入は、日本の農家にとっては、ものすごい競争相手だという思いがしております。こういった中で、1日16時間働いて、1カ月の給料が1万3000円、日本では考えられない給料です。こういったことに対応できる、この地域の農業のあり方、やはり食の安全を提供するしかないと思っております。そういった中で、いろんな付加価値を付けながら、農産物の生産に立ち向かわなくてはならないという覚悟も生まれました。

上海市内をマイクロバスで移動したんですが、そういった中で、いろんな光景を見る事が出来ました。特に、ダイハツ車体が中津に出来て、今から、このダイハツの景気が何年もつだらうかという思いもしました。中国から、安く車が日本向けに販売戦略がされたときに、対抗できるだらうかという思いも含めまして、まちを行き交う車を見たことです。

上海市内では軽の車が殆ど見られない。中津のダイハツは軽が主要なものですから、そういった意味では競争がないのかなと、1つ安心して帰ったところでもあります。

こういった上海の状況です。これに負けないように、東九州の可能性を求めて私も努力したいと思えますし、やはり中心になる豊前市が、工業にしる、農業にしる、きちっとした対応を取るべきだと思いますが、こういった話は、私の説明はなかなか分かりにくいかと思いますが、こういった上海の状況を聞きながら、どのように夢を語られるか少しだけ聞かせてください。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

上海につきましては、今から25年前行きましたときは、まだ人民公社がありまして、

その生産を見ました。それ以後、上海に6回ぐらい行きましたが、殆ど農業地帯じゃなくて違う場所に行ったと思います。やはり上海は、今からアジアのみならず世界の金融の相当な中心になるだろうと。福岡から上海に行く距離の方が、東京に行くより近いわけですから、そういう認識を持つべきだなと思っております。

もう1点申させていただきますが、豊前市が10数年前から、お付き合いしております通山県とは、どんな形でお付き合いしたら良いかと考えた末に、人材交流をやっていこうということでありまして、人材交流とは何かと言いましたら、豊前の企業に勤めて頂くということの方向が出まして、4月1日から6名働く人がくるわけでありますので、それは、どういう意味かと言いましたら、既存の中国の方が、2つ企業に来ておりますが、前向きにいますので、国際感覚、中国とのお付き合いの大事さを豊前市は示していきたいと思っております。山本議員の感慨深げな質問については、以上の答えであります。

○議長 楠本賢治君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

質問の2番目、3番目が整理できてないので、答える側に迷惑がかかるかと思いますが、それなりにお尋ねしたいと思います。時々、質問が変な所に飛ぶかと思っておりますので、時々目を覚まして聞いて頂きたいと思っております。

中国からの労働力、特に、豊前市内にある程度、何人か来ていると話を聞きました。その人達の給料は、日本の人並みということで、月給は15万円ぐらいだろうと。そのうち部屋代とか、食費代を引くと8万円ぐらい手元に残るということでした。

それで、先ほどから言いました上海の平均月収は、3万円ということですので、それに比べたら、中国で毎日16時間、一生懸命働いた以上に、日本で働けば国に仕送りが多くできる。月収1万3000円で働いている人達は、中国でも山の奥から働きに来ている人達だそうですが、今ダイハツの進出により、地域に働く場の提供が出来ました。

逆の立場で雇う側が、今、日本の若い労働力に、どんな評価をしているか、少し心配になりました。親が一生懸命頼んで、あの会社に入れたという話も時々聞きますが、行ってみたら自分の思っていた職場ではないということで、あくる日から会社に来んようになったという声を時々聞きます。今、日本の若い人達が、どんな感覚で職についているのか。

日本は、古来、生涯1つの仕事しか出来ない体質の国と思っておりますが、そんな中で外国からの労働力の提供と、日本の労働力の提供は、雇う側、企業側は、どちらを選択するかということで、私は、一生懸命働く外国の労働力に企業側はいくのじやなかろうかという心配をしております。

そこで、青豊高校が、いよいよ校舎も建ちあがりまして、来年からは3学年が勉強が始まりますが、そういった流れの中で、しっかりした労働力になり切れる学校であって欲しいと私は思います。先日も、中部高校、北高校、東高校、それぞれ最後のお別れの会があ

りましたが、今からは、青豊高校に期待すべきだろうと思います。そして将来、地域のリーダーになる、釜井市長の後継が青豊高校を卒業して、更に大学で勉強しているんなことを勉強しながら、豊前市に帰ってきて、また、この地域をもっとよくしていこうという人材も必要ではなかろうかなと思います。

もう1つは、今の築上中部高校では、お医者先生の先生になれるようなと言いますか、なかなか難しい、どこそこ大学の医学部に合格したよという声が、なかなか聞けない状況にあるかなと思います。そういった戦略も今度、新しく生まれ変わる、この地域の3つの高校を1つにまとめた青豊高校で、大学の医学部以上の方面に頑張れる人材育成を、市長からも要請するべきだと思いますが、そんな考えを是非持って欲しいと思います。

ご答弁を頂きます。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

築上北高校と築上中部高校の惜別の会に両方とも出ました。両方ともOB会は存続するということであります。東高校を入れまして、その行き先は青豊高校になっておりますが、今一番大事なのは、青豊高校が、その3つの学校の発展の先だということの明確化を、もっと学校当局がして欲しいと思いますし、要望していきたく思っております。

加えまして、豊前市の唯一の高校でありますし、1000人の生徒が来るわけでありませう。市としても、今までは県のことだということでありましたが、これからは市のこと、地域のこと、これからのこととして捉えていくべきだと思っております。

○議長 楠本賢治君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

質問時間が20分ありますが、隣の席から後5分しかないぞという言葉であります。ため池の多目的利用ということで、今、横武の夕田池、合河の天和池が、県営事業で改修が進もうとしております。そういった中で先ほど言いましたが、岩岳川の水を豊前の海まで、城根川の水量を増やすということで、生活環境の浄化につながると思っていますし、いざ火災が発生したときは、水源として役割を果たすんじゃないかなろうか。工業用水には使えないということでしたけれども、先日、議会運営委員会の研修会で上京しました時に、総務庁の役人さんから、三位一体改革について、いろんなレクチャーを受けました。

今からは中央じゃなくて、地方が、どうするかということのようでありました。今から親方は日の丸ではない。福岡県にとっては、親方は飛び梅のあの旗印だという感覚を私は受けました。特に、公共工事は、今までは、ダムにしても国営しかなかったわけですが、今からは県で賄うしかない。横の連携も県が素早くやりなさいよと。特に、公共下水道、それから集落排水、個人の合併処理、この事業は、今までは縦割りの中でやってこられた。

これで随分ロスが多いかなという感覚もしております。そんな中で、三位一体改革の一番分かりやすい説明としては、公共下水、農業集落排水、個人合併浄化槽の3事業は、一元化するべきだろうという分かりやすい説明もありました。なるほどそうなんだなと。

わざわざ熊本の農政局等に行かなくても、行橋市の農林事務所で全てできる。豊前土木事務所で対応できるという時代が来たのかなと。その分には、地方が負担すべき所が出てきているようにあります。

特に、国保にしてみれば、今までどおり全額来るとはなっていないようで、4分の3、75%しか、お金が来ない。後の25%は県が面倒見なさい。その25%も県がお金があるかどうか分かりません。これは当然、市町村にふりかかってくるものと私は思いますが、そういった国保会計は、三位一体改革の中で国と地方のやり取りがあって、どうも国も早く受けてくれ。地方も、そんなのは荷物になるから嫌だということのようですが、片方では、どんどん国が強制的に押し付けているように思っております。

今、三位一体改革の中で国保の流れは、委員会で聞かせて頂きたいと考えておりますが、そういった中で、今から地方にとって、自主・自立できる地方づくりをしていかなければならないと思います。ということで、私たちもいろいろな所を見て回ったり研修を続けながら、提案していきたいと考えております。

もう1つ、市民の安心・安全ということで、休日急患センターの話を行いました。今年の年度始めだったと思いますが、地域再生法という法律の勉強に内閣府の方だったと思いますが、こういった事業がある、このエリアでいろんなことを取り組みますという法律が出来たということで、財源的には地域で、どんなことをしようという再生計画がまとまれば、5000万円まで国からお金が割り当てられるという話で、そういった中で地域医療の再生計画を立てるべきではないかなと思います。

この地域には、中津市の市民病院があります。この病院は小児科、子供を抱える親たちにとっては、なくてはならない病院だと聞いております。3歳児以下、それから就学前の子供たちにとっては、母親、父親である人は、一番助かる病院だと聞いております。

また、新行橋病院の心臓外科、脳外科の整備されている状況は、我々豊前市民にとっても、命が助かるか助からないかの瀬戸際のときに、重大な病院だと聞いております。

もう1つは、大平村の診療所ですけれども、この病院は、長期療養型という病院で考えられないだろうかと思っております。これらの病院と、休日急患センターが連携していけば、中津市から行橋市の京築の医療の安全、24時間体制を整備できれば、これほど市民生活、市内で、地域で生活している人達に安心が提供できるのではなかろうかと思っております。

まだまだ医師会とか、歯科医師会を含め、薬剤師会、それらの理解もいるでしょうけれども、こういった中に、市民の安全・安心の追及のために検討して頂きたいと思いますが、市民健康課長さん、ご答弁頂けますか。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

今後、勉強して検討していきたいと思っております。

○議長 楠本賢治君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

突然のご指名で申し訳ございません。まだまだ言い残したことがいっぱいありますが、1つだけ、白根川の下流域、もともとは夕田池が源流だったんです。今、ほ場整備が進んで、排水路が切れた所から白根川という源流になっているようですが、もともとは夕田池が源流でした。この時期に、四万十川の青海苔の話題が、テレビで放映されていまして、白根川の下流にも、その昔は青海苔が取れよったという話を聞きました。

その青海苔で、かき餅をつくって持ってきてくれました。どうかと。明神で取れた青海苔は食べとうないと言いましたら、なんでですかと、処理場があるからですかというやり取りがあったんですが、こんな大事なものを、もうちょっと世に広めて、白根川の河口で取れた青海苔が、四万十川の青海苔と同じような販売が出来るような海、川に取り戻せないのかなという思いがしました。

白根川の河口は立干網や、昔は潮干狩りとか、我々の子供の頃は浜で泳ぎに行きました。1年に1回ぐらいしか親は連れて行ってくれませんでした。夏休みの一番の楽しみでした。そういった海を是非取り戻して欲しいなど。このためには岩岳川から適当な水量を、白根川に増やすことによって解決できるのではないかと。堆積したヘドロもどこかで掃除すれば、何か使い道もあるのじゃないか。そこに石や砂を置くことによって潮干狩りが出来たり、海水浴が出来たり、楽しめる若い人達が、そこに集まるのじゃないか。そういった綺麗な水の中で育った青海苔も、地元の漁師さんなりが取って、道の駅の店頭で販売するといったことが考えられないものか。これには相当のお金もかかると思います。

そういったことで、是非とも、白根川を四国の四万十川に負けないような清流に取り戻すような考え方を示して欲しいと思います。是非、前向きな答弁を頂きたいと思います。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私の住むすぐ横の川ですね。青海苔はなかなか難しい。特に、川が浅くなった状況です。昔は線路から飛び込んで泳いでいましたが、とても無理ですね。ただ言えることは、ずっと下の方には立干網の対応をしていますし、養殖わかめもやって売っていますので、今の議員提案の青海苔は、これはものすごく高いんです。それで地元の方と相談して検討してみたいと思います。

(「終わります」の声あり)

○議長 楠本賢治君

山本章一郎議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 12時05分

再開 13時30分

○議長 楠本賢治君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。村田喜代子議員。

○5番 村田喜代子君

皆様こんにちは。今日は、私は少子化対策と介護保険のことで質問させていただきますが、昨今いろんな問題がたて続いておりますので、私の心のうちを最初に述べさせて顶きたいと思っております。大阪寝屋川市の中央小学校の教職員殺傷事件、そして、長崎の小学校の女子の刺殺事件等のように、考えられない悲惨な事件が多発しております。

子供たちの孤立化が誘引になっていることがあるのかもしれませんが。生まれてすぐ保育園に預けられ、学校から帰っても家族がいない。家族のぬくもりを味合う暇がない。子供にとって最も大切な時期、生まれて半年から4歳、5歳くらいの環境が違ってきています。親も育てる楽しさを知らなくなっています。

今、教育に何かを考えさせられる、教える側、教えられる側、育てる側の毎日の異常な忙しさに振り回されている。各々が忙し過ぎる。そして、核家族化していくことによる祖父母の役目が少なくなり、ワンクッションが外れた子供たちのより所がなくなってまいりました。お祖母ちゃんは知恵袋でありました。家庭の中には、実は生老病死の最も尊厳な人権、人間として生きる素晴らしさ、苦しさ、我慢、そして生命の尊さを知ることによる人を愛すること、希望等々、深い心の中が見えてくるのではないのでしょうか。

生活の変化に合わせて様々な施策がとられていますが、やはり一番は親子の対話であり、心を開く鍵だと思っております。教師の方々も忙しいでしょうが、専門的教育のみだけではなく、人間らしく生きるために文化、哲学、芸術を愛するとか、リベラルアーツで行くことも必要。教師が心の余裕を維持できなくては、現場はパニックでございます。そのように思っております。長くなりましたが、通告書に従って質問させていただきます。

第1項といたしまして、少子化対策についてです。1目といたしまして、保育料についてであります。例規集636ページに、第2階層から第7階層までの世帯で、同一世帯から2人以上の児童が入所している場合において、次表の第1欄の階層区分の第2欄に掲げる児童については、第3ランクにより計算して得た額を、その児童の徴収基準額にする。但し、児童の属する世帯が、2に掲げる世帯の場合の第2階層から第3階層の第3欄については、2に掲げる徴収基準額により計算して得た額とする。ア、イの中に最も徴収額の低い児童が2人以上の場合は、そのうち1人とするとありますが、保育園に3人通園して

いる児童は何人いるのでしょうか、お伺いいたします。

双子でも生まなければ、なかなか3人の通園というのではないでしょう。厳しい家計のやりくりをしながら子育てをしてくださっている家庭に対する支援の要請です。

第2目といたしまして、少子化・高齢化が進む中で、豊前市の人口の減少が見えてまいりました。市町村合併がなくなりました今、人口減に対する思い、また、人口増に対する対策をお伺いいたします。一家庭でも皆様は決死の努力をされています。今すぐには結果を出すことは出来ませんが、少子化に対して何時も言っておりますので、詳しくは申しませんが、10年、20年後の空洞化を防ぎ得ればよいのではないのでしょうか。

人口対策増として、少子化対策ファミリーサポートセンター、そして、次世代育成推進計画、少子化対策本部、工業団地の誘致、商業等、お聞かせください。このような時代に市長さんがトップで知恵袋をふるって頂きたいと思えます。

第2項といたしまして、介護保険に関する在宅介護料の増額でございます。平成12年4月から開始されました介護保険も、5年の見直しのときとなりました。地域的な利用の格差などあると思いますが、特に、豊前市として問題点はないのでしょうか。

先日の朝刊に、福祉施設が不正受給をしていましたが、福岡県では9億円と発表されておりました。勿論、豊前市内は何処もきちんとしていたことでしょうか、お伺いいたします。

改めて言うことではありませんが、介護保険は総合扶助からなるものですから、介護度によっては、自立を目的にしなければ手助けしている意味、評価にならないのではないかと何時も思っております。これからの介護保険のあり方は、予防重視型へと、その様を大きく変えていくかのようにあります。全面的にしてもらおう家事から、ともにする家事へと高齢者の能力を活かす方向になるのかなと思えます。

そこで在宅介護者に対して、介護してくださる方への増額依頼でございます。例規集に第1条、この条例は、要介護者を在宅において、長期にわたり常時介護している介護者に対し、介護手当を支給することにより介護の労をねぎらい、合わせて介護者並びにその家族の精神的、身体的及び経済的な負担の軽減を図り、もって在宅福祉の増進に資することを目的とする。

第3条手当は、月を単位として支給するものとし、その額は、要介護者1人につき月額2万円とするとうたわれております。これは平成13年3月28日に改正されましたが、今一度要求いたします。以上をもちまして、壇上よりの質問を終わらせて頂きます。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご質問にお答え申し上げます。少子化対策、介護保険につきましては、福祉事務所長からの答弁、私は少子化対策の人口増対策につきまして、お答え申し上げます。

答弁書を書いておりますので読まさせていただきます。日本の人口は2007年をピークに

減少していくと言われております。人口問題は、少子・高齢化問題と合わせて、これからの日本社会の全体の在り方に大きく影響を及ぼしてまいらると思われまます。年金、医療、介護、教育、財政など幅広い対策が必要となつてまいります。

ことに、地方都市のその対策は、喫緊の課題と考へております。人口増対策は、単に1つの課題に対応することのみでは解決できない問題であり、行政全般にわたり、その対策を総合的に検討し、実施していく必要があると考へております。とりわけ、北部九州自動車生産100万台構想が進む中、新たな工業団地の確保を図りながら、若者が地元に着できるような企業誘致と、若者に魅力のある住宅政策が重要と考へております。このような政策を、これからも進めていきたいと思ひます。以上、壇上からの答弁といたします。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

少子化対策と介護保険の介護者手当の件についての質問に、お答えします。

平成14年度の措置人数は、公立・私立を含めて述べ1万81名で、保育所の運営費は7億3979万2000円、そのうち国の徴収基準額は、2億5284万円に対し、保育料は1億8271万8000円、その差額金7012万2000円を含めて、市の負担金額は合計1億9186万円でありまます。

また、平成15年度では、述べ1万911名で、保育所の運営費は7億5573万7000円、そのうち、国の徴収基準額は、2億5894万2000円に対し、保育料は1億9027万1000円、その差額金6867万円を含めて、市の負担金額は、合計の1億9286万9000円でありまます。

また、平成16年度より、公立保育所が一般財源化となりました。なお見込でありまますが、処置児童数は述べ1万1131名で、保育所の運営費は7億6570万1000円、そのうち、国の徴収基準額は2億6106万6000円に対し、保育料は1億9002万2000円、その差額金7104万4000円を含めて、市の負担金額は合計1億9720万3000円でありまます。毎年7000万円程度、市の持ち出しをしていまます。

また、年々措置児童数が増加しており、それに伴い市の負担額も増加の傾向でありまます。なお、平成17年3月1日現在、在園児数は955名で、そのうち、3人入所して保育料が無料に該当する児童数は94名で、約1割に当たります。従いまして、財源が厳しい折、これ以上の市の負担額の増大に拍車をかける、就学児を含めた3人目の保育料の無料化は、厳しいと思ひております。

次に、少子化対策ですが、現在、少子化対策として、次世代育成支援対策推進法が、平成15年7月に施行され、法律に基づいて行政、企業が地域行動計画を策定中でありまます。

本市においても、平成16年3月に住民に対し、ニーズ調査を行い策定協議会を立ち上げて検討を行い、平成17年3月末までに策定予定でありまます。例えば、保育所において

は一時保育、延長保育の継続、放課後児童クラブの充実、子育て支援センターの強化等です。策定された豊前市地域行動計画は、平成17年度から5年間に実施の予定であります。

次に、介護保険についてであります。在宅介護手当では、平成5年3月議会で条例を制定しております。この条例は、要介護者を住宅において、常時介護している介護者に対して、介護手当を支給することにより、介護の労をねぎらい介護者並びにその家族の精神的、身体的及び経済的な負担の軽減を図ることを目的と掲げています。

平成12年4月に介護保険制度が施行されてから、介護手当を廃止する市もあり、平成16年度の県下22市の在宅介護手当の支給状況ですが、2万円が豊前市と筑紫野市の2市、1万5000円が春日市、1万4000円が大野城市、1万2000円が小郡市、1万円が柳川市、飯塚市、山田市、行橋市の4市、5000円が田川市、他の12市は支給しておりません。

また、認定の基準ですが、他の市町村の場合、介護度4以上に対して支給しており、本市の場合は、介護度3以上で支給となっており、介護保険の適用も受けており、以上のことから、現段階での介護手当の増額は考えておりませんので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

では、初めに、少子化対策の保育料の件で質問させていただきます。この94名というのは3人目行っている方がいらっしゃるということですか。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

はい、そのとおりであります。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

では、就学1人している場合は駄目なんですよね。子供が3人保育園に行っていれば無料にならないということですよね。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

はい。保育園に3人入園している人の3人目が無料ということになります。その数が94名現在おるということです。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

子供が3人保育園に行っているということも、保育料が結構高いですので、とても助かっているとは思いますが、同じ3人おって財政が厳しい中で、他にも貢献されているお母さんたちは、同じ思いをされているのじゃないかと思いますが、如何でしょうか。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

3人もやると、きついと現状では思っております。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

双子を抱えた方の要望があったんです。お姉ちゃんは小学校に行っていますが、本当に大変な中で、3人目の無料化ということを知りまして、楽しみにして保育園に手続きしたら、そうじゃなかったということで、同じ条件のもとですから、出来るならば、こういうことは揃えてあげたら如何かなと思いますが、如何でしょうか。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

今の意見はちょっと分からないのですが、3人目就学されて、保育所以外ですか、そういう意味でしょうか。国の基準では、保育所に3名いても10分の1の負担額を徴収することになっておりますが、豊前市の場合、そこを無料化しております。18歳未満の方がいて、そのうち1人が保育園に行かれている人が、3名以上の中に入ったとする人員を、内の方で調べましたら117名おります。

その117名の保育料を調べてみますと、全部合わせますと月216万7850円になります。それを12ヵ月掛けますと2601万4200円になります。ということは、現在7000万円ほど市の負担をしていますが、それと保育料の7000万円を一般財源でしていますが、それプラス2600万円の財源がいるようになりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

横から指示が来ていますが、私もそう思っておりますが、市長、如何なものでしょうか。同じ3人抱えた親の立場の中から、同じような条件でいかして頂くということにはいかないでしょうか。予算が必ず伴うのは、分かった上での希望であります。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

お気持は分かるんですが、基準と内容が別途なんじゃなかろうかと思っております。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

基準と内容が違うというのを、もう一度説明して頂きたいのですけれど。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

この減免につきましては、保育所に措置しておる方を基準にしておりまして、義務教育を受けておる方を合わせてということではないわけでありまして、保育所に措置しておる方の3人目は、国の基準では10分の1ですか、取りなさいということになっておりますが、この3人目については、きついだらうということで、豊前市の場合は、3人目は1人減免をしようということでございます。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

はい。分かりました。その中で国としては、10分の1しなさいということ豊前市としては0でいいんですよ、というふうになっているということですね。そして、保育者を対象にしたということですね。だから、その保育者を対象にしたところを、豊前市独自の何かということにはならないわけでしょうか、条例とか、いろんな中では。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

非常に難しい。議員が言われる要望については、よく理解できますが、このものについては、やはりすべきかどうかということになると、やはり減免すべきということにはならないと思います。この問題については要望として承っておきたいと思います。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

子供がどんどん減っている時代であります。なかなか生みたくても生めないような時代になっておりますが、その中で3人育てるということは、私が考えるだけじゃなく皆さん女性、男性関係なくお分かりのことと思います。若い方たちが、本当にある程度の管理職

の方たちのお給料とは、全く違う中で生活しておりますので、親御さんたちの助けとか、そういう中から生活している方たちが、たくさんいらっしゃいます。まして3人というのは、私も経験がありますが、親にちょっと貸してというようなことがよくありましたが、必ず返さないといけませんので、本当に大変な思いをされているんです。

だから、豊前市の宝を育て下さっているという思いの中で、難しいのは私は分かった上で、今回、質問に出させて頂きました。本当に少ない子供を育てている大変な中で、という心の思いを分かって頂きたいと思います。出来ますれば、早急にこのことを要望として聞いておく、とおっしゃって下さいましたが、実際に条例の中としてうたって頂きたいと思いますが、要望としてお聞きしておきます、という自体をどのように受け止めていったらいいかな、と私は迷っております。

本当に強く子育て支援の1つの大きな柱として、国がしていなくても、所長が言われたように、他のいろんな所で1万5000円、1万円とあるかもしれませんが、何処と比べるのではなく、我が地域で、この豊前市で子育てをしやすかったね、住みやすかったね、と言われるようなシステムを導入して頂きたいと思います。国が10分の1で、豊前市として0、その中で本当に何か、また違う措置はして頂くようなことは出来ませんか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今から5年前に、豊前市の保育料が一番高いということを言われまして、4年前のときに3000万円プラス補助しまして、今、京築で夫の稼ぎの場合、一番安くなったと思います。保育所の何処も満室です。そういう状況になっていますので、他の地域は待つ保育の方が多いわけですが、豊前市の場合は、その影響だろうと思いますが、何処の保育所も満員だという状況になっていますので、これを大事にしていきたいと思います。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

満員であるほど、大変な部分もあるでしょうけれども、満員であるからこそ、いくらかでも減免して頂くということを望みたいと思いますが、如何でしょうか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、歳出の中で扶助費がものすごく増えているんです。特に、保育の関係の出費も大変増えております。しかし、そうですが頑張って維持していこうということでもあります。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

市長が頑張って生きていくのと、若いお母さんたちが本当に大変な思いを、財布の中から出す思いとは、また違うと思いますが、あまり強く言い過ぎてもあれかと思いますが、違うと思います。若い方たちの財布の中を市長、考えて頂けないでしょうか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そこは、なかなか難しいというか、どの方も一番いい、一番有利な方向の指摘をするんですよ。ただ各々のまちで、各々のユニークなやり方、各々の歴史もあるので、豊前市といたしましては、5年前方向を出した件を堅持し維持して、当面なくさないで、上げないでいきたいなと思っております。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

上げて頂いては困ります。豊前市の若いお母さん方に対して、今度の合併の椎田、築城に対しての心の思いと、若いお母さん方に対する思いが市長、少し分けてあげて頂けないでしょうか。寄っている気持というのが、随分違うなと思っておりましたが、今回の豊前市の若いお母さんたちにも、大きく譲ってというところを見せて頂けないでしょうか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ですから、言われているようなことで、9自治体がありましたが、皆一番有利な言い方を若い人は言うんですよ。しかし、それを全部聞いてしまえば、パンクする面もありますので、豊前市は豊前市として、5年前に方向を出した点を大事にしていきたい。そして、たけのこみたいな、ああいうユニークなセンターをつくり、また、病後児保育等のこともしながら、違った形でこの辺で一番利用しやすい保育をしていきたいと思っております。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

この地域で一番利用しやすい保育を、とお聞きしましたので、この不景気の中を考えてみて、できるだけ、そのように沿って頂くような思いをつくって頂ければと思います。

次に、今回、合併が壊れまして、12月議会で、ちょっと時間がなくて取れなかったんですが、合併を見込んでの工業団地はお考えでしょうか、ということでお伺いしましたが、その時に、椎田、築城を含んだ中で考えたいという考えを頂きました。そのことから今回、合併がなくなりましたので、豊前市の市長として、どのようにこれからお考えになってい

るのか、お伺いしたいと思っております。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

椎田と築城を含んでと申したのは2つあります。1つは、椎田と築城は、殆ど企業が立地してないんです。それと、これは失礼な言い方になるかわかりませんが、海岸地帯に広大な用地があるので、それを円満な方向で工業団地にしたなら、ものすごくいいじゃないかということ言いたかったわけです。今、合併の方向がなくなったわけですが、市としては、これからじっとしておくのかじゃなくて、能徳工業団地、また、東部工業団地等の関係についても、どうしたら工業が誘致できるかということも研究、検討しております。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

人口が減ってきているということで、私もそうですが、私以上に市長の責任を感じる中で、大変な心の思いを私たちには見せずに頑張っておられると思っております。その中から工業団地、また住宅用地とか、人を呼ぶそういう働きをして頂きたいと思っております。

新北九州空港で、年間波及効果が400億円と、北九州の方で試算しております。また、NHKのテレビ小説が、10月に放映される予定で、大分の方にすごい波及効果が126億円もあります、ということを見ましたが、やはりダイハツ、日産、そしてトヨタを抱えた、そういう中心地にありますので、最大の力でしっかりとよろしくお願ひしたいと思っております。

少子化対策の中で、人口増として、また、少子化支援としてファミリーサポートセンターを以前にも要望しましたが、シルバー人材などで使って頂くことは出来ないでしょうか。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

ファミリーサポートセンターが出ましたが、先ほど言いました次世代育成の計画の中では、一応そういうのは入ってないのですが、今後の課題として、シルバー人材センターに委託ということも考えられんこともないので、今後の検討課題にさせていただきます。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

17年度の予算の中に、次世代育成支援対策交付金というので、ファミリーセンター事業に対する、いろいろとありますが、集いの広場事業、子育て短期支援事業とか、私が言うほどではないと思いますが、たくさんの予算が出ておりますので、その中にファミリー

サポートセンター事業の分も含まれておりますので、よく研究して予算をとって、是非シルバー人材でもよろしいですし、空き店舗なんかありますし、高校の跡地のことはどういうふうになっているか、まだ分かりませんが、そういう所で実施して頂ければいいなと思いますが、予算が結構ついているんですよ。だから、そこをよく調べて対策を立てて頂けないかなと思います。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

先ほど言うたように、豊前市次世代育成支援対策推進計画の実施計画を作っております。まだ全部出来上がってないのですが、その中に含めて、今後とも検討していきたいと思っています。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

それは5年間の中でつくるわけですね。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

これは一応10年間ということになっていますが、5年間を一応目処に、前期と後期と分けて、一応、5年間を実施計画して、その出来ない分を最終的に10年間という計画になっております。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

5年間を実施計画というのは、実施計画を立てるんですか。実施する。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

これは各課にまたがりますので、いろいろな協議会の中で、入所させた中と国の指針がありますので、その中で、いろいろ目標数値というのがあります。目標数値を何年度に持ってくるか協議会で議論したんですが、目標数値を21年に設定するとか、何年度に設定するとか、実施計画ですね。実施するか、せんか、何年度にそれを実施するかという目標数値を設定しています。ただ、この中には目標数値が入ってない所があります。

それについては、5年間過ぎた後も、もう一度検討するというようになっておりますので、よろしくをお願いします。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

ということは、サポートファミリーセンター等、次世代の中に入るということは、21年だったら17年から4年間は、その間は実施することは出来ないから、もうちょっと待っておかないとならないということですね。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

21年ということが入っておれば、17年から21年の間にするということですので、目標数値が最終目標数値ですので、そういうことで理解してほしいと思います。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

しつこくすみません。やはり子供を育てるためには、今、親もなかなか余裕がありませんので、生活面、心の面のいろんな面で余裕がない方たちもたくさんいらして、ブルーになる方たちがたくさんおりますので、できるだけ早く、このようなセンターなんてつくると、どうも大きな建物が建たないと、というような思いが私は最初したんですが、本当に空き店舗でもできるようなシステムですので、できるだけ早く若い方たちの支援をして頂ければ助かると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、何回も何回も言いますので、市長も、またかと思われるかもしれませんが、この少子化に対して、ただどうかすると思うんじゃないかと、少子化対策本部のような対策室か何かつくって頂けないでしょうか。ここに釜井市長のパンフが来ていたのを見ましたら、子供たちに豊かな環境を、高齢者に優しい環境を、そして、子供たち、お年寄りに優しいまちづくりを、ということを書いておりますが、こういうことも本当に子供の減る、日本中減っていると何度も言われましたが、それではならない。せめて豊前からという心の思いの中から、お尋ねいたします。対策本部は全く考えていらっしゃらないでしょうか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

壇上で言おうとしておりましたが、質問がなかったのでやめました。今、自席から言います。今、議員のご提案の対策室の設置も、こういう少子化対策の1つの案と考えます。

ただ、今後、行政のスリム化が求められてくる中で、行政組織機構全般の見直しの過程でも検討してまいりたいと思います。当面は庁内にあります企画調整会議の機能充実により対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

今まで2回でしたか質問させて頂きましたが、本当にはじめて、そのようなお答えを頂きました。本当に女性も含めながら、このことは進めて頂きたいと思いますので、どのような進め方をして頂くのか、また、後ほどお聞きしたいと思いますから、よろしく願いいたします。ちょっと変なことを思いついたんです。

この少子化対策本部、何時もいろんなことを考えているんですが、これは男女共同参画というシステムが出来まして、あまり広々と言ってはいけないのかもしれませんが、そういう中に相談にのりましょう課、という市民課の課を置き換えてください。子供を生み育てるお手伝いをいたしましょう課、とか、苦難を乗り越えて共に行きましょう課、とかいうような心の思いを持ちながら、企画の方でお話をするのであれば、そのような思いを持って頂きたいと思います。

財政課長に申し訳ないのですが、赤ちゃんのオムツ替えのコーナーをつくって頂きましたが、これでは、ちょっと足りないと思うような付け方でしたので、注文を付けさせて頂きましたが、1つ1つ前向きな相談をしていって頂きたいと思います。

それと、在宅介護に関することの増額の件ですが、これは、平成13年3月28日に1万円だったのを、周辺の2万円に変更してくださいということで、条例をかえて頂きました。介護者に介護手当を増額するという事は、私は、ある在宅介護をしている方からお伺いしたんです。全然、何も知らないまま頂いてなくて、2ヵ月ぐらい前に始めてこのシステムがあるのを知ったということで、こんなのがあった。一生懸命見てきたけれど、まだまだ、おばあちゃんは長生きしてもらわないけんね、ありがたいねっていう言葉を聞きながら、もうそれでいいんじゃないかと思う方もいるかもしれませんが、入院させれば、施設に入れば、たくさんのお金がかかります。勿論、介護保険を使っていますが、家庭で看る介護保険の起こりとしては、在宅介護を目的にした介護保険だったと思います。

私も在宅介護で3年ちょっと2人看ましたが、その頃はオムツの支給等もありませんでしたし、また、我が親は自分で看るとというのが、当然の思いで看させて頂きましたが、そういうふうに喜んでいる方等のことを思いましたら、極端ではなく、5万円ぐらい出して、1人でも多くの方が在宅で看るということは、本当に広域に持ち出している分も減ってくるのではないだろうか、と思いながらでしたけれども、市長、如何でしょうか。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

議員が申されます在宅介護手当の増額ですけれども、福祉所長が申しあげましたように、県下政令市2市をのけまして22市の中で、月額2万円というのは、豊前市と筑紫野

市の2市で、後はやってない所も12市あるわけですし、今のところ在宅手当てについては、県下では一番大きい金額を出しておるということを受け取って頂きまして、これについては、今の時点で増額ということは、ちょっと無理があろうと思っております。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

市長さんか、助役さんにお伺いいたしますが、在宅介護ということに関して、どのようにお考えでしょうか。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

介護は施設に入れば、それなりの相当の経費が必要になりますので、施設に入らなくて、在宅で見て頂ければ経費が節減できるということは十分分かっております。ただ、介護保険が出来まして、一部在宅でも介護手当てが活用できますので、以前と違って介護保険が出来たために、若干違っておるということをお考え願いたいと思います。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私は在宅介護というのは、経費の節減は勿論、思ってお知らせさせて頂きました。1人にかかる分を、いろんな形での計算方法で持ち出すんですから、その分の経費ということも、勿論あるんですが、私の体験上、在宅介護というのは高齢者の介護ですし、施設に任せれば仕事なんです。ところが家庭で看るということは、その介護者の努力とか、いろんな部分を引き出していくわけなんです。勿論、愚痴の出るときもあるでしょうけれど、そのことで今度は昔から言いますように、母親の背中を見て育つというように子供の心を育てていくんです。子供の心を育てるということは人材育成なんです。

その人材育成ということ、一生の人間の形成になってくるわけです。それは優しさ、思いやり、許す心。今は若いお母さんたちは、規定ばかりでなくてはいけないことが多いんですが、オムツを替える、お風呂に入れるということの中から汚れているということも知るわけです。そして、その中からまた感謝を知ります。

それが社会に出ることによって、本当に母親を思い出すこともあるんです。育て方によっては、ああ、あんな思いはしたくないと思うかもしれません。でも、その母親が喜んでいる、また、おばあちゃんと、わけが分からないような対話をしていることで、また子供たちが手助けをするんです。その手助けの中から子供の心というのは何時までも残っていきます。そういう本当に素晴らしい、今一番、希薄になってきている心の問題まで引っ張り出してやる事が出来るんです。

私は今日は通告しておりませんので、教育長さんにお伺いするのは、叱られるかもしれませんが、本当に切れるとか、我慢が出来ないとか、人を許すことができないとか、いろんな分野で、いろんな事件を起こしていますが、やはり優しき、思いやりというのは、おじいちゃん、おばあちゃんの高齢者といったら、なにか遠くの人のことを言っているようにありますが、これは本当に血を分けたおじいちゃん、おばあちゃんのいろんな姿を見ていく中に、死ぬこと、生まれることを知る、いろんな心を育てることなんです。

そういうことを考えたときに、他所が1万円、2万円と出しているからというんじゃなく、もしかしたら、豊前市から出る子供さんたちもいらっしゃるかもしれませんが、一緒に住んでいなくても、ああ、ばあちゃんが、じいちゃんを看ていると思って、言っているお孫さんたちもいるんです。だから、そういう面で、私は、ただ単に経費削減のみというんじゃなく、子供の教育としても大事なことでないかという思いがいたしました。

私も子供を4人育てる中に、2人の寝たきりの老人が家に4年、3年半といいましたが、子供が育ったときに、ああ、こんなに心が育っているんだと思い知らされるのが何度もありますので、無茶を言っていると思われると思ったんですが、出させて頂きました。

お産費の30万円が払えなくて、赤ちゃんを抱いて、横から、ちょっと買い物に行きます、と言って帰る方がいらっしゃる中からの質問で、13年12月に入院しているときに、国保から30万円を出して頂けるようになったということも、やはり大きな抵抗がございました。12年9月の初めてのときに、何処に足を置いていいか分からないときの質問でしたが、それが条例化されたときには、本当に喜んで子供を抱えて帰られる方たちがいらっしゃいますので、そういう面で5万円というのは、市長から考えたら、なんということをするんだと思われるかもしれませんが、要望として出させて頂きました。

最後に、市長にもう一度お伺いいたします。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

実は、私の母親も11月から調子が悪くて4ヵ月看ましたが、限界で病院に入れました。その時は元気な母親でしたから、初めてのことで病院からまた戻ってくるかと思います。その時は家で出来るだけ看ようと思うけれども、男性があまり看きらんで、やはり女の方が看る。すると限界が3ヵ月ということ、はじめて知りました。今日の村田議員の質問は、私の今入院している母親の状況と照らし合わせて深く考えていきたいと思います。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

本当になんにしても人間というのは、最終的には心の育っている子供と、育っていない子供が、昨日、教育長さんが言われましたように、いい先生か悪い先生かといったときに、

両方立てわけて出されましたが、悪い先生というのはいないはずなんです。そこで私は思うのに勉強が出来たけれども、心がちょっと育ってなかった。器がその中で育ってなかったということが多々あるのではないかと思います。

私が始めにちょっと長々しく読ませて頂きましたが、教育長さん、先生たちも大変な思いをされている先生たちがたくさんいらっしゃいます。何もありませんと言われるようにありますが、何もないどころか、現場は本当に大変な思いをされております。養護の先生も本当に命を掛けながら戦っているのではないかと思います。

そういう中で、専門分野だけではなく、子供たちに一番かかわる先生たちです。さっき自分で書いておりながら、リベラルアーツって何というふうに係長に聞いて調べたんですが、文化、哲学、芸術を愛せるような研修もしてあげられたらいいのではないかと思います。時間がありませんが、教育長さん申し訳ありません、一言だけお願いいたします。

○議長 楠本賢治君

教育長、答弁。簡潔にお願いします。

○教育長 森重高岑君

教師としては、やはり幅広い人間性を持った人物が望まれるとっております。

そういった意味では、小さいときからのいろいろな体験も必要だと思っております。

○議長 楠本賢治君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

今日は、なんとなく文章がまとまらずに発表させて頂きましたので、もたもたしましたけれども、これで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長 楠本賢治君

村田喜代子議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問はありませんか。渡邊一議員。

○6番 渡邊 一君

公共工事の入札改善についてですが、予定価格を公表しないと言ったのですかね。

公表せんで予定価格というのは設けるんですか。オープンにして競争を促すのか、その辺が分からなかったのです。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

現在では、当然、予定価格は敷き札をつくります。その予定価格を事前に入札前に公表しておりましたが、17年度からしないという方向にしたいということでございます。

○議長 楠本賢治君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

要するに公平にする方策の研究を何処もしていますね。そして、今いう予定価格を公表する方がいいと思ってやったんでしょう。今度それをやめるということは、狙いは何処にあるのか。それから、業者には不評みたいですが、予定価格を設けないと。それぞれが自分の所で見積もりして設計をして、安ければ何ぼでも安い方がいいですよ、という自治体もあると思いますが、その辺も含めて、研究した上で決まったんでしょうかね。その辺、なんでこういうのをはずしたのか、もう少し詳しく答弁してください。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

予定価格の事前公表については、透明性を高めるということもありました。そういうことで国の指導もありまして、全国的に予定価格の公表を現在いたしております。

それをやめるということになるわけですが、これは先ほどから尾家議員が申されましたように、談合防止の一策として、予定価格があれば、それによって、話し合いが出来るのじゃないかというようなことが懸念されますので、もう予定価格は自分で業者に積算してもらって、自分の積算した価格を入札してもらおうということにした方が、積算も業者が真剣にいたしますし、そこらあたりを改正しようということでもあります。

○議長 楠本賢治君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

もともと、それでやっていたわけでしょう。敷き札を設けて、それを公表せんで、談合はなかったんですか。談合がなかったら変えることなかったんじゃないですか。公表をわざわざすることなかったじゃないですか。少し簡単に変え過ぎる。もう少し真剣にやってなんか簡単過ぎるような気がすると思いますが、もう少ししゃきっとしたらどうかと思いますが如何でしょうか。

○議長 楠本賢治君

財務課長、答弁。

○財務課長 矢鳴 学君

以前は予定価格は公表しておりません。国は公表できないようになっております。地方自治法においては、これについては規定がないから、市町村の独自性において公表してもいいし、しなくてもいいという形が現在の法になっております。それで一応、15年に入札契約適正化法が出来まして、透明性の確保とか、競争性を高めるとか、不良業者の排除等、4つの大きな項目の中で、そういうのが出まして、それで一応、予定価格を公表したときは高止まりとか、予定価格が出ますので、談合がしやすくなるのじゃないか。

或いは、積算能力の低下を招くのではないかと。端的にいいますと数字が出ますので、その数字に適当な数字を入れれば出ます。しかし、そのかわりに積算表、計算書を一応出させております。それでしてきたわけですが、昨年、この場でも一般質問がありましたが、談合疑惑があったんじゃないかということ等もありまして、予定価格を廃止した方が、お互いに積算して、お互いに競争性を高める上でも5社を10社に増やし、それによって競争性が高まるのではないかと。増えれば談合もやりにくいのではないかと、そういったことを総合的に勘案しまして、17年度工事からそういう形でやろうということで、今日ご答弁申し上げたところであります。

○議長 楠本賢治君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

そういうことは前から分かっていたんだろう。公表する前から、公表したらそんなことは有り得るということは予測できた話を、今あんた、しよるじゃないの。だから予測したとおりに、こうなったからやめますというんじゃないかな。そんなこともあるけれども、公表した方が公平でやれるのじゃないか、という利点があったからやったんでしょう。

それが都合が悪いから元に戻すとは簡単過ぎりゃせん。もっと新しい方法はないかと検討しましたか。例えば、敷き札はやめてしまうと。オープンだと。そのかわり設計をきちっとやって、それを現説やって、それぞれに競争させて、業者は近場に資材か何かあったら安く取る。そういう方が公平ではないか、市民にとってもいいんじゃないか。

私は素人でよく分かりませんが、いろいろな方法も、これはずすときに検討したのか。簡単にそんなことをしました、というけれども、もうちょっと検討してくださいよ。

簡単に談合防止のために敷札制度の公表をやめますと、ただそれだけでいいのかな。

○議長 楠本賢治君

財務課長、答弁。

○財務課長 矢鳴 学君

入札の仕方について、いろいろ方法があります。いずれ近いうちには電子入札という形になりまして、家から入札できるようになると思います。そうすれば一番いいのは誰が指名を受けて、誰が入札したか分からないという形で、入札の結果が出るというのが、一番望ましい形になってくると思います。いわゆる電子入札になれば、それぞれの登録した所で個人が、パソコンの中からインターネットとして入札しますので、誰が入札したのか、指名されたのか分からなくなりますと、談合もしにくくなるでしょうし、自分たちが積算して入札するということになりますから、いずれそういう形が一番いいだろうと思います。

入札の仕方も、私どもいろいろ検討しました。一般競争入札とか、郵便入札とか、お互いに、そういう会合が持てないような状況の中での入札の方法ということもありますが、事務手続き上の問題とか、そういったこと等も検討しまして、こういう形でやっていく方

が競争性と積算能力を高めるという意味から、過去、試行という形でもやってまいりましたが、今回もとりあえず1000万円以上から試行してみようということですので、ご理解頂きたいと思います。

○議長 楠本賢治君

次に、山崎・美議員。

○2番 山崎・美君

山本議員に関連することで、お伺いしたいと思います。東部工業団地、小石原も含めてもいいんですが、何社稼動して、その職員数、当然、地元の採用があると思いますが、地元の採用率が、何人というのが分かれば報告して頂きたいと思います。

○議長 楠本賢治君

商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 浜生 晋君

現在、東部工業団地及び小石原工業団地合わせまして、8社の企業誘致があります。その中で、平成17年5月より着工予定が1社ありまして、最終的に9社だと思えます。

個別は、私の方に今ございませんが、全体的には、当初予定が9社で209名ぐらいになるのではないかと。まだ確定してない所もありますので、そこで数字が動きますが、最終的には755ぐらいになるのではないかと考えております。以上です。

○議長 楠本賢治君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

209名のうち地元採用がわかりますか。何故こういふかと言いますと、当然、身内の市長がお力を入れて運動しておりますが、今、非常に就職難の中で、当然、豊前市の中で契約書を交わすときに免税措置もありますし、そういう話の中で、基本的に地元の人を採用するという話し合いもなされ、契約書の中にそういう文言が入っているのか。

当然、就職難で非常にあちこち就職がないという時期でありますし、当然、工場団地は豊前市にありますので、先ほどの村田議員の人口増につながるということにも私は思っております。だから、地元採用率の割合がどのくらいあるのか、分かれば教えて頂きたい。

最後に750ぐらいですか、当然、地区外から来るのもあると思えますし、採用の仕方の面で、何か規定があれば教えて頂きたいと思えます。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

これは造成の時点で、前の市長のときから、関係4地域の方と了解の中で、地元の方を採用するというふうにしております。私も継続していきたいと思っておりますが、ただ、会社が立地してやる場合は、相当、中枢の専門的な方が先に来るんですね。ただ単に働く

人だけではありませんので、そうなると、どうしても地元採用が減る面があります。

中枢の方が来ましたら、これから働く人は地元を優先していくということになると思いますし、4区の方にも、今まで辛抱してもらっています。これから4区の方々、豊前市全体も増えていくし、豊前市の占有率も増やしていかなければと思っております。

○議長 楠本賢治君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

当然、それはお願いすることですが、また、その会社関連にくる方についても、当然、豊前市に在籍して頂くことをお願いしたい。それと先月ダイハツに視察に行きまして、非常に忙しい中で、採用の範囲内をある議員がお伺いしたところ、青豊高校は、豊前管内の採用指定校に入っていないんです。出来れば、その話もダイハツの方に市長が出向いて、採用の指定高校というのがありますので、基本的には、中津を採用するというような話をしておりましたので、その中で折角、青豊高校がありますし、指定高校に要請をお願いして頂きたいと思っております。

それから、農業の可能性ということで、マンゴーとか、はるみとか問題が出ております。来年度は、新北九州空港が開始するという事の中で、今、はるみ、あまおう、夢つくしということで、福岡県の中ではブランド化になっております。当然、これをブランド化の中で、産地は10年が目安と言われておりますので、今後このブランド化をなお一層ブランド化にするため、農林水産課長にお願いしたんですが、なお一層の努力をして頂いて、当然、農協、普及センターと連携しながら、17年に向けて早く豊築というのもあります。豊前市だけでも特産をつくるという方向性を出して頂きたいし、農業振興計画も立てております。そういう中でそれに沿って早急にして頂きたい。

それから、マンゴーという議員の話がありましたが、これは検討する余地もあるのではなかろうかということで、これは施設等がかかかりますが、今ああいったハウスを有効に使って、新規品目ということの中で取り組む方法もあるのではないかと思います。

豊前の農業は他所の地区に比べますと、今、かなり立ち遅れておりますので、当然、行政と農協が中心になってやらなければいけないだろうと思っておりますので、非常に厳しい農業情勢の中でもありますので、とにかく精いっぱい頑張りたいと思っておりますので、これは返答はいいませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長 楠本賢治君

次に、爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

尾家議員の公共工事の入札改善についての関連質問で、予定価格を公表されたのは2年前からですかね。ここで知りたいのは、公表する前の落札率と、公表されてからの落札率について。後1点は、もともと国の情勢は分からないが県内でやっているんですね、公開

入札というのは、県に準じろうということでやりだしたことと思います。知りたいのは、県内の市町村の今の発注の状況と、本市が過去2年ぐらいやって、今回やらないと言ったけれど同じような自治体もあるのか。その辺について、ご説明をお願いいたします。

○議長 楠本賢治君

財務課長、答弁。

○財務課長 矢鳴 学君

今、言われました落札率の関係は、16年に大体終わりましたから、今年につきましては100件の中で95.23であります。15年度は94.9でございます。14年度が96.1、13年度が97.19といったような数字で推移して来ております。

それから県内の状況ですが、先月、県の公契連の幹事会がありましたとき聞きまして、全部ではないんですが、事前公表している所と、していない所は大体半分ぐらいいかなという感じで、市と町村の関係が出ておりましたが、そういう状況かなと把握しております。

○議長 楠本賢治君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

指名委員長がおられますが、今、課長からの説明では公表前の方が97%と、落札率が高いんですね。公表したことによって、落札率が下がっているんですよ。更に、指名メンバー5社を17年度から10社ということになれば、益々下がるんじゃないかという期待感があります。私たち議会としても、落札率は当然下げることが目的だと思います。

執行部の判断になってくると思いますが、如何なものかなと思います。だから、今までどおり公表やっけていて指名業者を増やすことの方が、まだ、更に落札率が下がるのじゃないかと私なりの期待もありますので、再度ご検討頂きたいと思います。答弁は結構です。

○議長 楠本賢治君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

公共工事の件は、自分が質問したので出来ないの、この次にやるとして、介護保険で福祉所長いいかな。要するに、1つの保険組合で、1保険組合、1保険料というのは原則と思うけれどね。それが1保険事業者が、3つの保険料を取ることに付いて正当性があるかどうか。それを検討して頂きたい。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

広域連合のグループ別の件ですかね。これは広域連合の議会で決めたことでありますので、私からは・・・

○議長 楠本賢治君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

検討しておいてください。それと要するに3つの保険料にしても、結果は変わらないと思うんですよ。そうするとグローバルで赤字になったら、また値上げせんならん。成績のいい所は安い。中間、悪い所は高くって成績が上がればいいけれど、同じ赤字体質の改革してないんだから、赤字になれば全体を値上げするんですよ。安い、中間、高いと、値上げに、また追い込まれる。だから、これを排除するためには以前、市長が言ったブロック制の方針を検討しますと。今ブロック制らしき3方式になったけれど、やはりブロック別の完全独立採算制にもっていかん限りは、介護保険料の抑制はきかんと思うけれど市長、私見でもいいですが、どうですか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ちょうどランクが豊前・築上で新吉富村が一番いいランクの方です。後、他の豊前、吉富、大平、全部Bグループに入っております。Bグループということは真ん中ですから、介護保険の広域連合の中では極端な話にはなっておりません。ただ、今議員が指摘しているような形で厳しい地域があるわけで、その厳しい地域のために、何時も何時も値上げをする可能性もあるわけでして、そうなると、厳しくない一番いい地域の方が脱退すれば、また厳しくなるという懸念があります。

私らの所は真ん中ですから、広域連合を脱退したら安くなるとか、広域連合をしなければいいというふうにはならんと思いますが、以上、私の考えです。懸念はしております。

○議長 楠本賢治君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

私が言いたいのは、完全ブロック制にして頂きたいわけよ。独立採算の完全ブロック制にして、トータルの赤字じゃなしに、独立採算制の中で結果を出して抑制していきたい。そして、その過程の中で、広域介護保険というのを解散に追い込んでほしい。これは私の希望です。答弁、いりません。

○議長 楠本賢治君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。これで本日の一般質問を終わります。

日程第2 議案第1号から議案第22号までを一括議題といたします。
議案に対する質疑に入ります。今回は質疑の通告がありません。よって、これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております議案第1号から議案第22号までを、お手元に配布しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって付託表のとおり付託いたします。

日程第3 意見書案第1号を議題といたします。

提案議員の説明を求めます。・永宗彦議員。

○16番 永宗彦君

意見書案の提案理由の説明を申し上げます。お手元に資料がございますが、定率減税の廃止・縮小を中止することを求める意見書でございます。この制度は、平成11年度に国の制度としてスタートいたしました。日本国の全ての納税者、住民税、所得割を納める国民、そして、所得税を支払う全ての皆さんに波及する減税のシステムでありました。

この制度は、もともと国の消費マインドの活用とか、或いは、景気浮揚のためにも活用されてきたものと思っておりますけれども、今日的に国の財政も大変悪化している状況などもあって、国としては、この制度の縮小、将来的には廃止という方向かなというふうな状況になっておりますが、当面17年度におきましては、昨年同様、定率減税が施行されてまいります。後年度は、これを漸次縮小していく方向すら決定されております。

しかしながら、この制度によって目下、子育ての中で世帯や働き盛りの中堅層などは、この定率減税が改悪されることによって、負担増は当然のことです。既に生活の中では可処分金として、大いに活用されている状況等も一方にはございます。

国や地方、そして多くの世論調査の中でも、この制度の廃止については、一定の疑問点を持っておりますし、複数の民間の研究機関などは、経済に与える影響もあるとして、廃止すべきでないという警鐘を鳴らしているところであります。

そういう状況の中で、本意見書の提案であります。所管の常任委員会、そして議会皆さん方のご審議をよろしくお願い申し上げまして提案理由の説明にかえます。

○議長 楠本賢治君

これで提案説明を終わります。

意見書案に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

提案者の方をお願いします。この文書を読みますと、景気回復ということが下地になっているような感じがいたします。もっと生活が国民は苦しいんですよ。本当に苦しいという苦しみ、この文書のどこかに出てくれるといいなと。生活が苦しい。その他に、景気回復にも重大な支障をきたすよという文章になるといいなと思っておりますので、これは私の希望ですが、もう一度考えられるなら考えてほしいと思っております。以上です。

○議長 楠本賢治君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。只今議題となっております意見書案第1号は、お手元に配布しております付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。本日の日程はすべて終わりましたので散会いたしたいと思っておりますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。

散会 15時00分